



地理的表示 登録申請に向けた 茨城県 説明・相談会

参加
無料



地理的表示保護制度とは、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結びついており、その結びつきを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録することができる制度です。

このたび、登録申請をご検討されている方などを対象にした説明・相談会を開催いたします。地理的表示について知りたい方、登録申請をお考えの皆さまは、ぜひご参加ください。

【開催要領】

日時：平成27年10月16日（金）
13:30～17:00（受付開始13:00）

場所：茨城県農業総合センター
茨城県笠間市安居3165-1
TEL. 0299-45-8320

対象 ・ 登録申請を検討している団体
・ その団体を支援する自治体等など

定員：説明会50名、相談会6団体

※定員を超えた場合、お断りする場合がございますので、ご了承ください。

申込締切：10月7日（水）まで

【参加申込】

参加申込は、下記の方法で行ってください。

●FAXでのお申込み

裏面の申し込み用紙にご記入の上、送信してください。

【プログラム】

説明・相談会 13:30～17:00（休憩含む）

1.挨拶

2.制度及び申請に関する説明 (13:40～16:00)

- ・知的財産の活用について(NPO法人アジアGAP総合研究所)
- ・地理的表示保護制度について（関東農政局予定）
- ・申請の要件と活用方法について(GIサポートデスク)
明細書、生産行程管理業務規程の作成方法など
- ・茨城県知的財産制度等活用支援事業について（茨城県）

3.個別相談会（事前申込制） (16:15～17:00)

参加を希望される方は、事前にお申込みください。
相談時間は、1者につき20分程度とさせていただきます。
お申し込みをいただいた方の相談開始時間については、
申込締切後、事務局よりご連絡いたします。

※定員を超えた場合、お断りする場合がございますので、ご了承ください。

<個別相談会希望者：当日ご準備いただきたいもの>
申請書、明細書、生産行程管理業務規程等、作成中の書類があればお持ちください。

当日は地域のアドバイザーが相談をお受けします。

主催：一般社団法人 食品需給研究センター（GIサポートデスク）

茨城県

株式会社ぐるなび

アクセスマップ



会場までのアクセス

会場： 茨城県農業総合センター
住所： 〒319-0292
茨城県笠間市安居 3 1 6 5 - 1
電話番号： 0299-45-8320

- 電車でお越しの場合：
JR岩間駅下車、タクシー10分
- お車でお越しの場合：
常磐自動車道、岩間I.C出口左折100m
※駐車場有り（無料）

参加申し込み方法

参加をご希望される方は、平成27年10月7日(水)までに、FAXで、お申込みください。

○下記フォームにご記入の上 FAXにて 申込み。

<参加申込票：茨城県 説明・相談会>

茨城県農林水産部産地振興課担当宛て

FAX 029-301-3939

氏 名*	(ふりがな：)		
所 属*			
個別相談会 参加希望*	1. 参加する	2. 参加しない	
相談内容 ※個別相談会へ 参加を希望する 方のみ*	品目・品名：	相談内容：	
T E L*	()	E-mail*	

*は必須は記入事項

※ご連絡頂いた個人情報は、本説明・相談会の運営以外に使用いたしません。

お問い合わせ先

一般社団法人 食品需給研究センター (GIサポートデスク)

説明・相談会担当： 増川 (ますかわ)、小林 (こばやし)

〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-1-12

TEL : 03 (5567) 1991 FAX : 03(5567)1960 URL : <http://www.fmric.or.jp/gidesk/>

地理的表示保護制度活用支援 中央窓口

GI サポートデスク